

6月以降の診療についてのお知らせ

* 当院では、厚生労働省の指導により
生活習慣病で通院中の患者様へ
療養計画書をお渡しすることとなります。

* お渡しする**療養計画書**には患者様の
署名が必要となります。（初回のみ）
お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

○生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病）の
3疾患の治療を主として管理している方が対象と
なります。診療内容により対象とならない方も
いらっしゃいます。

2024年5月

まくはり診療所

長期処方・リフィル処方せんについて

当院からのお知らせ

よろしくお願いいたします。

当院では患者さんの状態に応じ

* 28 日以上 of 長期の処方を行うこと

* リフィル処方せんを発行すること

いずれの対応も可能です。

- * なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が
対応可能かは病状に応じて担当医が
判断致します。

2024. 5月 千葉健生病院・ まくはり診療所